

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	佐野 智昭（18）	<p>1. 改定される富士市緑の基本計画（第三次）に求めること 富士市緑の基本計画（第二次）（以下、「既計画」という。）は、令和7年度（2025年度）に目標年度を迎えるため、次期計画として富士市緑の基本計画（第三次）（以下、「新計画」という。）が令和6年度と令和7年度の2年間で策定される。緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策等を定めるものであり、本市の緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施していくための重要な計画であると認識している。</p> <p>一方で、本市においても人口減少、少子高齢化が進み、社会経済情勢が大きく変化してきている中で、緑地の保全や緑化の推進に当たっては、様々な課題も顕在化してきているところである。</p> <p>そこで、新計画については、考えられる理想的な施策、取組等を網羅的、抽象的に示すだけでなく、課題等を的確に捉え、実態に即した施策、取組等を定め、具体的に進めていくための方策を示すなど、より実質的なものにしていただくことを求め、以下質問する。</p> <p>(1) 既計画の基本施策に示されている主な取組については、計画期間中どのように進捗管理を行い、点検・評価してきたか。</p> <p>(2) 新計画策定に当たっては、多様な方々の意見を聞く機会を設けることが必要であると考えているがいかがか。</p> <p>(3) 新計画で重視すべき視点をどのように捉えているか。</p> <p>(4) 新計画の実効性を高めるため、計画に定める取組等については、具体的な内容や主体・関係機関、実施時期などを明記するか、別途アクションプランなどを策定することを提案するがいかがか。</p> <p>2. 策定される新たな富士市観光基本計画に求めること 富士市観光基本計画（以下、「既計画」という。）は、令和6年度（2024年度）が目標年度であるため、次期計画（以下、「新計画」という。）が本年度策定される。</p> <p>アフターコロナとなり観光需要が急速に回復し、本市においてもインバウンドが急増している一方で、一部ではオーバーツーリズムの問題が発生しているなど、本市の観光を取り巻く状況も大きく変化してきている中で、本市の観光政策の考え方や方向性、施策を示す観光基本計画の意義や役割は、今まで以上に重要であると認識している。</p> <p>そこで、新計画については、より積極的に観光施策を推進していくという視点に立って、より実効性の高いものにしていただくことを求め、以下質問する。</p> <p>(1) 既計画については、計画期間中どのように進捗管理を行い、点検・評価してきたか。</p> <p>(2) 新計画策定に当たっては、観光に関わる方、観光客と直</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	佐野 智昭（18）	<p>に接している方など、多様な方々の意見を聞く機会を設けることが必要であると考えがいかがか。</p> <p>(3) 新計画においては、誘客を促進する地域やエリアごとに、観光振興の方向性、施策を定める必要があると考えがいかがか。</p> <p>(4) 新計画の実効性を高めるため、計画に定める施策等については、具体的な内容や主体・関係機関、実施時期などを明記するか、別途アクションプランなどを策定することを提案するがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長